

21世紀臨調「知事・市町村長連合会議」  
緊急アピール

「法人2税の再配分は国の吸い上げ。交付税の復元こそ地方復活の道」  
「一見再配分に見えても、交付税が減らされ、地方は豊かにならず国が助かるだけ」

現在、国において、東京等の大都市を中心に偏在性の大きい地方法人2税を地方に再配分することで、税収の地域間格差を是正しようとする議論が進められているが、これは、交付税の復元がなければ、国への吸い上げとなり地方への再配分にはならない。しかも、格差是正の解決を地方に押し付けるものと言わざるを得ないものである。特に、法人2税の再配分案は、中央集権の強化につながり、地方分権に逆行するものであり、絶対に容認できるものではない。

国はまず、三位一体改革の過程で分権改革とは無関係に地方交付税を大幅に減額し、格差拡大を招いた責任の一端を真摯に受け止め、すみやかに住民生活を踏まえ、必要な地方交付税の復元を行うべきである。

平成19年10月18日

京都府知事 山田 啓二  
千葉県知事 堂本 暁子  
新潟県知事 泉田 裕彦  
岡山県知事 石井 正弘  
徳島県知事 飯泉 嘉門  
長岡市長 森 民夫  
宮古市長 熊坂 義裕  
太田市長 清水 聖義  
草加市長 木下 博信  
池田市長 倉田 薫  
高野町長 後藤 太栄

<21世紀臨調>

経済界、労働界、学識者、自治体関係者、報道関係者、弁護士、NPO関係者など国民各界の有志約200名がボランティアで結集し、国や地方の政治を改革し、日本を変えるために活動を続けている提言団体

# 「毒まんじゅう」拒否宣言！

～国主導の地方法人二税による理念なき財源調整は“毒まんじゅう”

地方再生に名を借りた「偽装表示」に我々はだまされない～

税収の地域間格差の是正の名の下に、地方税の原理・原則を無視した地方法人二税による財源調整（人口等による再配分や国による譲与税化など）がまことしやかに語られている。

地方再生のための特効薬であるかのように、ささやかれている。

「地方を元気に！」「地域間格差を何とか是正しなければ！」

真剣に取り組んでいただけるようになったこと、それ自体はありがたい。

こうした中、この提案は一見、魅力的に映る。

しかし、これは「毒まんじゅう」である。

地方法人二税を理念、思想なくして、財源調整の手段として使うことは、都市と地方の対立をいたずらにあおるばかりでなく、国から地方への税源移譲を進めてきた地方分権の流れに逆行する中央集権の強化に他ならない。

本来、地方税は消費課税など安定的で偏在性が小さい税体系に改めなければならないにもかかわらず、現在、議論されている国主導の地方法人二税による理念なき財源調整は、地方再生の特効薬ではなく、「地方分権を妨げる毒まんじゅう」である。

まさに、地方再生に名を借りた「偽装表示」である。

我々、地方の知事は、このような“まやかし”に決してだまされない。

そもそも地方が疲弊した原因は何か。税源移譲や国庫補助負担金改革の規模をはるかに上回る規模で、地方交付税を削減し、財源保障機能を弱めてきたことが、地方が疲弊した原因である。

地方再生を図るには、まず何よりも、三位一体改革に名を借りて一方的に削減された交付税の還元こそが必要である。

我々は、偽装表示にだまされることなく、真の地方分権、地方税財源の充実、そして「地方政府」の確立に向けて邁進するとともに、都市部の地方自治関係者も含めて、理念なき地方法人二税による財源調整には断固反対することを呼びかける。

平成19年10月21日

|       |       |
|-------|-------|
| 宮城県知事 | 村井 嘉浩 |
| 山形県知事 | 齋藤 弘  |
| 佐賀県知事 | 古川 康  |
| 徳島県知事 | 飯泉 嘉門 |
| 鳥取県知事 | 平井 伸治 |

# 税収格差、是正策で対立

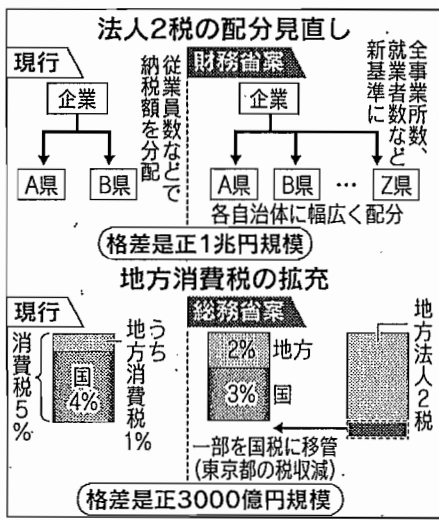
政府・与党が検討している都市と地方の税収格差の是正問題で、政府内の対立が深まってきた。財務省は偏在の大きい地方法人二税(事業税、住民税)の配分見直しで、一兆円規模の税収を都市部から地方に移すよう主張。総務省は地方消費税(現行は消費税率1%)を拡充し、東京都から三千億円程度を地方に回す案を検討している。両省の隔たりは大きく、年末までの税制改正議論での調整は難航しそうだ。

## 財務省 1兆円規模、地方に

## 総務省 消費税拡充 3000億円

一人当たり税収の最大と最小の都道府県の差(二〇〇六年度決算)は、法人二税で六・一倍、地方自治体からは、格差是正を求める声が高まっている。参院選の地方一人区での与党大敗の影響もあって、福田康夫政権は税収格差是正を重要課題に掲げている。

### 地域間でどう配分



財務省は「あくまで地方自治体間の問題」(津田広喜次官)として、地方税の枠内で対応し、国税には影響を及ぼさないよう主張している。具体的には、企業の事業所や従業員数に応じて分割納税している法人二税の配分見直しを求めている。現在は企業が本社や支店などを置く自治体に、従業員数などを基準に利益

を分割して納税する仕組み。これを都道府県の全事業所数や就業者数など新基準で税収配分するな

どの見直しで、都市部から地方へ一兆円規模の税収を回せるかをみている。東京都には、行政サービスに必要な費用などを税収から除いた超過財源が、〇七年度ベースで一兆六千億円ある。財務省は法人二税見直しを中心に、この超過財源の再配分で格差是正するのが望ましいとの立場だ。

財務省は、消費税収は高齢化で膨らむ一方の社会保障に充てることを想定しており、格差是正策に消費税を絡めたくないというのが本音だ。一方、総務省は法人二税に比べ偏在が少ない地方消費税の拡充を主張している。消費税の地方の取り分を増やし、同規模の法人二税を国税に切り替える案だ。増田寛也総務相は十四日のテレビ番組で「5%の消費税の地方分は1%。(国と地方の比率を)三対二にすべき」と具体的な水準に踏み込んだ。

現在は一%の地方消費税を二%に上げ、その税収増相当分の法人二税を国税に切り替えて配分した場合は、総務省試算では総額で約六兆円ある東京都の税収は三千億円程度減り、地方の税収が増える。総務省は「法人二税は景気後退時には税収が落ち込む。安定的に税収を得られる消費税との交換なら、制度改革で当初は税収が減る都市部の自治体の理解も得やすい」とみている。